



様式第2号

令和元年 8 月 27 日

坂戸市議会議長 様

会派名 社民党

代表者名 武井 誠



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 令和元年8月8日(木)

2 参加者氏名

武井 誠			

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
全国町村議員会館 2階大会議室	保育研究所主催 地方議員セミナー2019夏 「無償化」・規制緩和策の影響と 自治体の保育・学童保育行政 ～保育の質をいかに守るのか～

4 概要

別添のとおり

地方議員セミナー2019夏 研修報告

1 日 時 2019年8月8日10時から16時45分まで

2 行 先 全国町村議員会館2階大会議室

3 内 容

(1) 入門講座 子ども・子育て支援新制度の基本

- ・日本の公的保育制度 保育所と幼稚園の二元的制度 保育所制度改革論
- ・2015年度から実施された子ども・子育て支援新制度

(2) 講義1 幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題

- ・待機児童解消、保育者の処遇改善、保護者負担の軽減、保育の「質」の向上
- ・2018年「子育て安心プラン」実施 新制度後の施設状況
- ・認可外施設の活用路線への転換
- ・保育士不足 根本問題は、国の基準（職員配置、賃金単価）の低さ
- ・「無償化」の概要と影響、問題点 自治体の課題 食材費実費徴収問題

(3) 自治体の課題に対する報告

ア 報告① 認可外保育施設を「無償化」対象にする影響を考える 安全確保

- ・保育中の死亡事故 不十分な立ち入り調査 保育の質の格差 対策

イ 報告② 幼児教育・保育の「無償化」と食材費問題 給食政策の後退

- ・無償化に伴う食材料費（副食費）の取り扱い 運営への影響

ウ 報告③ 先行自治体の状況 —単独補助や条例化など—

(4) 講義2 学童保育（放課後児童クラブ）の状況と課題

- ・学童保育の目的と役割
- ・国基準における職員配置基準の参酌化 「従うべき基準」の堅持
- ・自治体における状況と課題
- ・「新・放課後子ども総合プラン」と国の学童保育予算

4 感想・所見

幼児教育・保育の無償化には、所得の多い家庭の経済的負担のほうが軽くなるという「逆進性」がある。保育の質の低下、待機児童の増加も心配される。

保育士の処遇改善が最優先されるべきなのではないかと感じた。

※講義・報告と合わせて、膨大な資料の提供があった。



様式第2号

令和元年11月21日

坂戸市議会議長 様

会派名 社民党
代表者名 武井 誠



実施報告書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

- 1 期 日 令和元年10月23日(水) 午後1時30分～3時30分
- 2 参加者氏名

武井 誠			

- 3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
坂戸市役所 全員協議会室	坂戸市議会議員研修会 「2019・2020のレガシーと本県スポーツの未 来」

- 4 概要

別添のとおり

令和元年度 議員研修会報告書

1. 期日 令和元年10月23日(水)午後1時30分～3時30分

2. 研修の内容

講演「2019・2020のレガシーと本県スポーツの未来」

講師:埼玉県県民生活部スポーツ局

参与 久保 正美 先生

3. 結果 (参加者意見・感想)

私はスポーツ、特に子どもたちのスポーツは複線化するのがいいのではないかと思う。才能を見出され、本人がその開花を目指すというならば、小・中・高で輪切りにされるよりも、一貫してすぐれた指導者、トレーナーのもとで科学的なトレーニングを積む機会を保障する。一方、例えば中学校、高校の部活動では、体を動かすことが楽しいという実感を持つことを基本に、小規模な大会の勝敗を適度に楽しみながら、学問、芸術などほかの活動とのバランスを考えた拘束時間にする。その上で相互の交流を図っていくというプランである。そういう意味で学校教育と社会教育の分担、連携は重要であると考えている。

講師は基本的には「部活動は大切な日本の文化である」という見解をお持ちである。私自身、運動部の部活動に打ち込んでいたのでノスタルジーはあるが、賛成できないと感じ、時間があればさらに質問してみたかった。

スポーツをお金儲けの材料にしている人たちが、スポーツ本来のあるべき姿を歪めていると思う。東京オリンピックはその象徴のように感じる。また、勝利至上主義がパワハラやオーバーワークによる健康被害などの問題を生んでいる。これらに対する見解を聴けなかったのが残念だった。



様式第 2 号

令和元年 11 月 21 日

坂戸市議会議長 様

会 派 名 社民党

代表者名 武井 誠



実 施 報 告 書

下記のとおり、調査研究等を実施したので報告します。

記

1 期 日 令和元年 11 月 11 日 (月)

2 参加者氏名

武井 誠			

3 調査研究等の行き先及び内容

行き先	内 容
特定非営利活動法人 FUKUSHIMA いのちの水	家庭内防災備蓄 ハッピーストックのシステム 処分費用を節約できるため企業等から無償で提供された水等の備蓄品を、日常的に市内の家庭に無償で配布する活動をしている NPO から活動内容とシステムについて

4 概要

別添のとおり

特定非営利活動法人 FUKUSHIMA いのちの水 研修報告

- 1 日 時 2019年11月11日13時から16時まで
- 2 行 先 福島県郡山市逢瀬町多田野宮南67-1 サンタ蔵
「FUKUSHIMA いのちの水」配布所
特定非営利活動法人 FUKUSHIMA いのちの水
- 3 内 容

(1) 設立・運営の経緯

- ・東日本大震災の直後2011年3月13日に設立し活動開始、法人設立は同年12月26日。現在までに5000トン、1000万本のペットボトルを子どもたちに。月2000人が水・食料を受け取る日本最大のパントリーに成長した。(2015年からは冷凍食品の配給も開始した。)

(2) しくみ

- ・食品製造業者、販売店、小売店、農業法人などから、賞味期限が近いなどの理由で販売できなくなった商品を寄贈申し出、協議。
- ・協定書締結⇒食品の提供⇒必要としている個人・施設への手渡し。
- ・生活弱者支援と防災備蓄支援に。

(3) その他の取り組み

- ・母親サロン座談会プロジェクト
- ・シリア、中東難民支援

4 感想・所見

東日本大震災直後から、あるフードバンク団体との連携の中で運営していたが「支援」のあり方に関する考え方の違いなどの理由で運営が困難になった。そこで新たに「防災備蓄支援」という目的を加え、システムを構築したところ、ある大手飲料会社の本社から大量の飲料水等の提供を受けられることになり、同じ活動を続けられるようになったとのこと。

食品ロスの解消と、生活弱者支援、各個人宅での防災備蓄、多くの地方自治体行政との連携、首都圏の直下型地震に備えた相互支援などを結びつけた画期的な取り組みであると感じた。

坂戸市との連携も可能であると考えている。